

1. 製品及び会社情報

製 品 名 : アクリルスプレー (各色)
用 途 : 木材、鉄等
販 売 元 : 株式会社カインズ
住 所 : 〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号
電 話 番 号 : 0495-25-1000
F A X 番 号 : 0495-25-1001

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

JIS Z7252 (2019) に基づき分類した。

「区分に該当しない」「分類できない」に該当する項目は表示していない。

引火性エアゾール：	区分 1
高压ガス：	低压液化ガス
引火性液体：	区分 2
急性毒性（経皮）	区分 4
急性毒性（吸入：蒸気）	区分 4
皮膚腐食性/刺激性：	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：	区分 2
生殖毒性：	区分 1B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：	区分 1（神経系、呼吸器、肝臓、腎臓） 区分 2（血液系） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：	区分 1（神経系、呼吸器） 区分 2（血液系）
誤えん有害性：	区分 1
水生環境有害性短期（急性）：	区分 2
水生環境有害性長期（慢性）：	区分 3

GHS ラベル要素

シンボル



注意喚起略語

危険

危険有害性情報

可燃性または引火性の高いエアゾール
高压容器：熱すると破裂のおそれ
皮膚に接触した場合や吸入した場合は有害
皮膚刺激
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害
血液系の障害のおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による神経系、呼吸器の障害
長期にわたる又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

3. 組成及び成分情報

成分名	CAS No.	含有量（重量%）
アクリル樹脂	－	7～10
二酸化チタン	13463-67-7	0～10
カーボンブラック	1333-86-4	0～10
Pigment Yellow	5567-15-7	0～3
Pigment Blue	147-14-8	0～3
Pigment Red	7023-61-2	0～10
アルミニウム	7429-90-5	0～10
シリカ	60676-86-0	0～3
ジメチルエーテル	115-10-6	40～50
酢酸ブチル	123-86-4	15～25
キシレン	1330-20-7	5～10
エチレングリコールモノブチルエーテル	111-76-2	1～5

4. 応急措置目に入った場合

- ・ 直ちに大量の正常な水で 15 分以上洗うこと。
- ・ 医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・ 付着物を布にて素早く拭き取ること。
- ・ 大量の水および石鹸または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
- ・ 外観に変化がみられる、または痛みがある場合には、医師の診断を受けること。

吸入した場合

- ・ 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にすること。
- ・ 呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行うこと。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないようにすること。
- ・ 直ちに医師の診断を受けること。
- ・ 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・ 安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないこと。

5. 火災時の措置使用可能消火剤

水（×）、炭酸ガス（○）、泡（○）、粉末（○）、乾燥砂（○）

消火方法

- ・ 適切な保護具を着用する。
- ・ 可燃性の物を周囲から素早く取り除くこと。
- ・ 指定の消火器を使用すること。
- ・ 火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので消火活動には距離を十分とること。
- ・ 高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却する。

6. 漏出時の措置

- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・ 漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。
- ・ 漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・ 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をする。
- ・ 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 乾燥砂、土、その他の不燃性の物に吸収させて回収する。
- ・ 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- ・ 換気の良い場所で行う。
- ・ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 火炎に向かって噴射してはならない。
- ・ 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器は防爆型（安全増型）を使用する。
- ・ 工具は火花防止型のものを使用する。
- ・ 温度が高くなる場所に置くと容器が破裂する恐れがある。
- ・ 皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、吸入したり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。

保管上の注意

- ・ 日光の直射を避ける。
- ・ 通風の良いところに保管する。
- ・ 水回りや湿気の高いところに置くと、容器が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。
- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 40℃以上になる所には置かないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

- ・ 取扱い設備は防爆型を使用する。
- ・ 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・ 取扱い場所の近くには高温、発火源となるものが置かれられないような設備とすること。
- ・ 屋内塗装作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにすること。
- ・ 取扱い場所は給排気が十分取れる設備とする。

保護具

呼吸系の保護

- ・ 有機ガス用防毒、防塵マスクを使用する。

目の保護

- ・ 保護メガネを着用する。

皮膚の保護

- ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

9. 物理化学的及び化学的性質

状	態	液体	
色		表示の各色に対応	
臭	気	溶剤臭	
沸	点	塗料：測定データなし	噴射剤：-23.7℃
蒸	気	塗料：測定データなし	噴射剤：506625Pa（20℃）
密	度	塗料：0.90～1.10g/ml（23℃）	噴射剤 0.66g/ml（23℃）
p	H	該当しない	
そ	の	他	特になし

10. 安定性及び反応性

引	火	点	塗料：22℃	噴射剤：-27℃
発	火	点	塗料：529℃	噴射剤：350℃
爆	発	限	塗料：下限 1.1% 上限 10.5%	噴射剤：下限 3.4% 上限 18.1%

反応性、安定性情報

接触により危険性のある物質：酸化剤、禁水性物質（金、銀）

燃焼などによる有害ガス発生：不完全燃焼するとCO、NO_x、低分子モノマー等が発生する。

その他の反応性情報：通常の条件では安定である。

その他の危険性情報

常用温度で容器内圧は約0.4MPa、40℃以上になると破裂の恐れがある。

11. 有害性情報組成物質の有害性及びばく露濃度基準

成分名	管理濃度	ACGIH	IARC	LD50 経口ラット
アクリル樹脂	－	－	－	－
二酸化チタン	－	10mg/m ³	2B	>2,000mg/kg
カーボンブラック	－	3mg/m ³	2B	>8,000mg/kg
Pigment Yellow	－	10mg/m ³	－	－
Pigment Blue	－	－	－	6,400mg/kg
Pigment Red	－	－	－	－
アルミニウム	－	1mg/m ³	－	－
シリカ	－	0.1g/m ³	－	3,160mg/kg
ジメチルエーテル	－	－	－	－
酢酸ブチル	150ppm	150ppm	－	12,760mg/kg
キシレン	50ppm	100ppm	3	3,500mg/kg
エチレングリコールモノブチルエーテル	25ppm	20ppm	－	470mg/kg

組成物質に関するその他の有害性情報

- ・ ジメチルエーテルは極弱い麻酔性がある。
- ・ 液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。

製品に関する有害性情報

- ・ 製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

- ・ 漏洩時、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので注意をすること。

13. 廃棄上の注意

- ・ 廃棄は、ガスを完全に抜いた後に行うこと。また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。
- ・ 廃溶剤、廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は地面や廃水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係
- ・ する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・ 廃溶剤廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。

14. 輸送上の注意

共 通	7. 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。 運搬に際しては、容器を 40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
陸 上 輸 送	消防法、労働安全衛生法、他法令の輸送について定めるところに従う。
海 上 輸 送	船舶安全法に定めるところに従う。
航 空 輸 送	航空法に定めるところに従う。
国 連 番 号	1950
ク ラ ス	2.1（副次危険性なし）
容 器 等 級	なし

15. 適用法令

化審法	該当しない
消防法	危険物 第4類 第2石油類（非水溶性）
労働安全衛生法	
労働安全衛生法施行令	危険物（引火性のもの、可燃性のガス） 表示および通知対象物質（3. 組成、成分情報の項の表参照）
有機溶剤中毒予防規則	第2種有機溶剤
化学物質管理促進法（PRTR）	第一種指定化学物質
毒物及び劇物取締法	該当しない
船舶安全法	高压ガス
航空法	高压ガス
高压ガス保安法	適用除外（液化ガス、可燃性ガス）

16. その他の情報

主な引用文献

日本塗料工業会編集「原材料物質データベース」
危険防災救急便覧
国際化学物質安全カード（ICSC）

注意

危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには十分注意して下さい。

以上